

## 平成28年度 第3回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時 : 平成28年11月29日（火）18:00～20:00  
場 所 : 教育文化会館3階 第5会議室  
出席者 : 小松委員、田中委員、大下委員、金崎委員、杉村委員、金委員、齊藤委員、丸山委員、安部委員、佐藤委員、上杉委員  
(事務局) 西教育次長、小椋総務部長、佐藤担当理事（教育改革推進担当）、山田職員部長、小田嶋学校教育部長、石井中学校給食推進室長、金子生涯学習部長、芹澤担当理事（総合教育センター所長）、古内企画課長ほか  
欠席者 : 高木委員、門倉委員  
傍聴者 : なし  
司 会 : 古内企画課長

### [配布資料]

資料1 : 川崎市立学校における教育の情報化推進計画（概要版）  
資料2 : 川崎市立学校における教育の情報化推進計画（素案）  
資料3 : 平成28年度 全国学力・学習状況調査（資料1）  
資料4 : 平成28年度 全国学力・学習状況調査（資料2）  
資料5 : 平成27年度市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について  
資料6 : 平成28年度第2回川崎市教育改革推進会議の摘録  
参考資料1 : 川崎市教育改革推進会議運営要綱  
参考資料2 : 川崎市教育改革推進会議委員名簿

### [次第]

- 1 開会
- 2 教育委員会あいさつ（教育次長）
- 3 議題（課題への対応について）  
川崎市立学校における教育の情報化推進計画（素案）について ……資料1、2
- 4 その他報告・説明  
(1) 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について ……資料3、4  
(2) 平成27年度市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について ……資料5

## 議題(課題への対応)

### 川崎市立学校における教育の情報化推進計画(素案)について

(情報・視聴覚センター室長説明)

- 委員
- ・ 計画に記載されている「情報活用能力」には、アナログ的な手法による情報の活用（図書を使った調べ学習や集団討論を通じた意見の形成等）も含まれているのか。それとも、デジタルな機器の利活用による情報活用能力に限っているのか。
  - ・ ICT機器を使いこなすことも大切だと思うが、一方で、コンピュータ等の機器を長時

間使用することによる心身の不調など、機器使用のデメリットもある。情報モラル教育の推進は計画に明記されているが、機器使用に関して身体的な健康維持という面からの教育は行われているのか。

- 事務局
- ・本計画は、子どもの情報活用能力を高めることを大きな狙いとしている。「情報活用能力」という言葉の定義について、事務局としては、必ずしも情報機器の利用に限ったものとは考えていない。しかし、計画の文章表現の中ではアナログ的な手法による能力についてあまり触れていない。
  - ・事務局では、「インターネットガイド」というリーフレットを毎年作成し、小学校4年生以上の保護者に配布している。このリーフレットには、ICT機器の過度な使用による弊害や健康面への影響についても記載しており、折に触れて学校の教職員に活用を呼びかけたり、保護者会で配布・活用してもらったりしている。
- 委員
- ・実態として、かなりの家庭でタブレット端末等を保有しているように思われる。各家庭や児童生徒の電子機器所有状況について、事務局や学校で調査等は行っているのか。
- 事務局
- ・川崎市の学習状況調査において携帯電話等の所持率を調査しており、所持率は年々上がっている。
- 委員
- ・各家庭や児童生徒の携帯電話等の所持率については、学校や地域によって差があると思う。また、調査をしているわけではないが、携帯電話を子どもに持たせて学校に行かせたいという親も少しずつ増えてきている印象がある。
- 委員
- ・携帯電話の持ち込みを許可している学校があるのか。
- 委員
- ・文部科学省からは「学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止とすべきであること」という旨の通知が出ている（平成21年1月）ため、学校では、基本的に携帯電話は持ってこないようにという指導をしている。
- 委員
- ・この計画は学校における教育だけを対象としているのか、それとも家庭での学習も含めているのか。今後は、家庭での学習に自分の情報機器を使用し、それを学校に持ってきて学習活動を行うというやり方も考えられるため、学校という閉じた世界の話だけではなく、各家庭における学習も計画の対象としたほうが良いのではないか。
- 事務局
- ・計画には「川崎市立学校における」という題名を付しており、基本的には学校教育、学校での学習を計画の対象としている。ただし、不登校児童生徒の学習支援など、家庭での学習とのリンクについても今後検討を進める必要があると感じている。
- 委員
- ・システムの構築を全て行政で行うと膨大な費用が必要になる。ICTが短期間で激しく変化する現代において、将来的に使用できなくなる見込みのあるシステムを新しく作ることは違和感があるため、学校に限らず家庭での学習も含めて考えた上で、民間企業から提供されている仕組みやソフト等を洗い出し、民間企業との連携の検討を進められればいいと思う。
- 事務局
- ・本市の目指す教育の情報化とは、多様化・複雑化する現代社会を生きる子どもに必要な情報活用能力を育成しようとするものである。また、本計画にはICT活用によって学びの質を改善させようという取組もあり、学校教育における様々な場面で民間の仕組み等を取り入れたり、地域の力を借りたりしながら、子どもたちの情報活用能力を育成していきたいと考えている。
- 委員
- ・現代の人々は、日常生活を通じて断片的にICTに関する知識を習得しているものと思う。学校では、ICTの制度や情報社会の流れ等について基本構造としてまとめて指導をしていけば、自主的・断片的に集めた知識が集約され、学校での学びと繋がって力になっていくのではないかと思う。

- 委員 ・第2次のかわさき教育プランでは「キャリア在り方生き方教育」を主軸に据えているが、この教育を通して育てたい力の1つである「課題対応能力」の育成と教育の情報化がどのように関わり合うか、教育の情報化を通じて、教育委員会が抱える課題や目標にどのようにアプローチしていくかという視点が必要である。
- 委員 ・昨今、参考にした意見を紹介することはできるが、それらを参考にして自分の意見をどう構築したのか、自分の意見はどのようなかということを表示できない人が多くなった印象がある。重要なのは、集めた情報を再構築して自分の意見に昇華させられるかどうかだと思う。
- 委員 ・家庭での学習との連携という話題があったが、個々人の自宅での学習状況まで学校で把握しておく必要があるのか疑問である。またそれらを学校で集約する際の安全性をどう確保していくのか難しい。
- 事務局 ・川崎市では、平成26年度から校務支援システムを導入している。今までとは違うやり方になってしまうので、学校から不満等が届くこともある。しかし、年度末の成績処理など一部の機能については想定よりも良い反応が得られており、今後、平成33年度のシステム更新に向けて、現場からの声を聞きながら使いやすい形に改修していければと考えている。
- 委員 ・以前参加した「21世紀の川崎の教育を創造する研究会（通称、21研）」で、ICTを活用することで子どもたちが分かりやすい授業を展開し、楽しく学力を身に付けることができる、という授業事例が発表されていた。大切なことは一人ひとりの子どもが確実に力をつけていくことであり、情報機器をうまく活用できた授業事例を汎用化し、良い取組を全市的に広げていければ良いと思う。
- 委員 ・文部科学省で設置されている「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」においても、情報機器を活用することで学校での教科指導を効率的・効果的に行おうという議論がなされている。子どもたちの情報活用能力の育成と併せて、教科指導へのICT活用も検討を進める必要がある。
- 委員 ・現代の子どもたちは、小さいころから情報機器が身近にあるためアナログな遊びに慣れておらず、指を動かして物を掴んだり引っ張ったりすることが苦手な子どもや、筆圧が弱く薄い字しか書けない子どもが多くなっていると聞いている。もちろん、学校教育の情報化を推進することは必要だと思うが、一方で、情報機器に触れすぎることによって子どもたちの育成にマイナスの影響があることも提起しておきたい。
- 委員 ・先ほども話題としたが、情報活用能力の育成についてアナログな情報も含めるのであれば、計画の中にそのことを明記して欲しい。もしこの計画への記載が難しいのであれば、他の教育関係の計画に、アナログ手法による情報活用の育成について記載をお願いしたい。
- 委員 ・教員の業務負担の軽減を目指すということであれば、教員の業務分析が必要不可欠である。教員が実際に、どの程度の時間を児童生徒対応、あるいは事務手続きにあてているのか。また、ICTの利用によりそれらの時間がどう変化したのか。これらの実際の状況を調査、分析することが必要である。

- 委員 ・ I C Tは学習が苦手な子どもたちや、病気や不登校で学校に通えない子どもたちへの支援策としても有効であるし、特別支援学校で学ぶ障害のある子どもたちへの教育にも有効な手立てとなると思うので、ぜひ活用を進めて欲しい。
- 委員 ・ I C Tの活用による教育は、特別な支援が必要な子ども達に対して一定の成果を出していると思う。特別支援学校やその児童生徒への支援という点からはどうか。
- 事務局 ・ 市立の特別支援学校へは、学校の意見も参考にして個別に I C T機器の整備を行っている。昨今では、特別支援学校以外の学校からも、子どもの実情にあわせた支援のために機器を整備してほしいとの要望が届いているので、今後は、通常の学校の特別支援学級の様子も考えながら機器の整備を行う必要があると感じている。

## その他報告・説明

### (1)平成28年度全国学力・学習状況調査結果について

(カリキュラムセンター室長説明)

- 委員 ・ 「学習や生活習慣などに関する児童生徒質問紙調査」において、子どもたちの自尊感情の数値が上昇していることは非常に喜ばしいことである。将来の夢をもっているかという質問については昨年から少し数値が下がっているため、今後どうすべきか検討していかなければならない。学力については、国語も算数（数学）も成果が出ているので、引き続き取組を進めて欲しい。
- 委員 ・ 一部の地方都市では、調査で良い成績をとるための対策に乗り出している学校もあるとメディアで話題になっていたが、川崎市の学校の教員や生徒の様子を見てみると、調査への対策をしているという状況はない。よって、この調査で出ている数値は、子どもの正直な姿であると考えて良いと思う。
- 委員 ・ 保護者にとっては、全国と比較して数値がどうなのかという点が気になると思うが、学校現場にとっては、どこかと比較した数値の高低ではなく、数値そのものが重要である。つまり、ある問題の正答率が44%だったとして、それが全国平均の正答率よりも高かったから良いのではなく、正解できなかった半数以上の子どもに対して、どうすれば子どもたちが分かるようになるか、その手立てを考えようということである。学校の責務は、授業が分からない子どもを一人でも減らしていくことだと思っている。
- 委員 ・ 小学校では子どもの学校生活について気にしており、学校に行くのが楽しいかどうかという質問の結果に注目している。また、小学校では質問用紙と解答用紙が分かれた形式での試験に慣れていないため、子どもたちにとっては、知力よりも気力が問われてくるのではないかと思う。
- 委員 ・ 今回の試験ではローマ字に関する問題があり、普段使う場面が少ないためか正答率も高くなかった。知識として教えるか教えないかということよりも、それに触れる機会がどれだけあるかが重要だという印象である。
- 委員 ・ 川崎市では、自尊感情が低いということが長年課題としてあげられているが、平成21年度の数値と比較すると良い方向に転じているように見える。現場の先生方の地道な努力の賜物なのかもしれないが、なぜ子どもたちの自尊感情が高まってきたのか、何か要因があるのか。

- 委員 ・ 自尊感情の高まりの要因は、まさに川崎市の教育改革の賜物といえるのではないか。各教員が子どもの自尊感情が低いということに危機感を持って、様々な対応を一生懸命に行ってきた結果だと思う。
- 委員 ・ 学校でも話題にあがったが、要因としては主に2つあるのではないかと考えている。ひとつは、平成22年度から全校で実施された「かわさき共生\*共育プログラム」が功を奏しているのではないかと。もうひとつは、教員の児童生徒に対するアプローチの仕方が変わってきたこと。10年、20年前から行われてきた教育では、上から「指導する」という手法が主であったが、昨今、学校で多様な子どもたちを受け入れるにあたり、一人ひとりの状況に合わせて「支援する」という手法に変わってきている。この変化は生徒指導でも教科指導でも起きており、子どもたちの自尊感情の変化の大きな要因になっていると思う。
- 委員 ・ 自尊感情について、設問にはどのような形で答えさせているのか。
- 事務局 ・ 「よいところがある」「どちらかといえばある」「どちらかといえばない」「ない」という4つの選択肢から選ばせるものである。
- 委員 ・ この結果からは、子どもたちの自尊感情が高まったという見方より、自尊感情の低い子どもが減っているという見方ができると思う。その意味では、各学校で行われている共生\*共育プログラムの効果があったといえるのではないか。
- 委員 ・ この「全国学力・学習状況調査」はテストではなく、あくまで調査である。よって、調査結果を活用して教育活動を見直し、授業改善・学校改善のためのPDCAサイクルを回していくということが何より重要である。また、子ども自身が、調査の結果を見て今後の生活を考える契機にしてもらえれば良いと思う。
- 委員 ・ 学力の調査と学習状況の調査という2つを併せて実施している以上、それぞれの調査結果を丁寧にクロスさせて（例えば、自尊感情の高さと学力の高さに相関関係があるかどうかなど）分析を進めていく必要があると思う。

## (2)平成27年度市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果について

(指導課指導主事説明)

- 委員 ・ 中学校における暴力行為の発生件数を見て、約200人に1人が1年に1回、程度の大小はあるが何らかの形で学校において暴力行為を行っているということがわかった。
- 委員 ・ 調査の数値は、学校から教育委員会に報告があった件数ということか。
- 事務局 ・ 学校に調査をかけているので、上がってきた件数は学校で確認している事案の数値である。
- 委員 ・ 長期欠席者の定義の中に「その他」とあるが、具体的にはどのようなケースがあるのか。また、行方が分からない子どもはどの程度存在しているのか。
- 事務局 ・ 「その他」の中には欠席事由が複数ある場合も含まれているため、不登校と病気の2つの要因がある子どもが「その他」として計上されている。なお、長期欠席傾向にある児童生徒については、区・教育担当において全員の所在確認ができているため、「その他」の(ウ)連絡先が不明なまま欠席している者に該当する事例は存在していない。

以上